

第38回 駅東ブロック部会・第40回 83号線ブロック部会 議事要旨

開催日時	令和2年1月29日(水) 午後7時～8時35分
開催場所	十条台ふれあい館 第一ホール
出席者	<p>部会役員 : 沖田部会長(駅東ブロック部会)、喜多村部会長(83号線ブロック)</p> <p>事務局 : 石本課長、市川副参事、千明、森田、松嶋、鈴木 (北区十条まちづくり担当課)</p> <p>: 山崎(十条駅西口再開発相談事務所)</p> <p>コンサルタント : 高尾、津端、木村(株)アルメックVPI)</p>
参加者	16名
議事次第	<p>◆議事◆</p> <p>まちづくり憲章について</p> <p>◆報告◆</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 補助第83号線整備事業の進捗状況について 2. JR埼京線(十条駅付近)連続立体交差事業および関連する道路事業の進捗状況について 3. 十条駅周辺東地区及び岸町二丁目地区地区計画について

【ブロック部会の様子】



【開催要旨】

1. まちづくり憲章について（事務局 説明）

○以下の項目について説明がありました。

①行政が取り組むまちのルールづくり（地区計画策定）について

- ・本地区で既に進んでいる事業や地区計画
- ・地区計画の検討地区と地区計画のイメージ

②地域が自ら取り組むまちのルールづくりについて

- ・まちづくり憲章の例（足立一・二・三丁目地区まちづくり憲章、国分寺市 高木町へいづくり憲章、国分寺市 高木町まちづくり宣言）
- ・まちづくり憲章（案）の作成（事務局から道路について3項目、宅地について4項目、地域交流について4項目、計11項目（※）のたたき台を提案）

2. グループごとのワークショップ（意見交換）

○グループごとに、11項目（※）からなるたたき台案が示されたアンケート票が配布され、自身が関係する町会について、憲章として相応しいものに○をつけてもらうところからワークショップが始まりました。

※項目の内容は、次々ページの表を参照してください。

上十条一丁目グループ（3名）

①まちづくり憲章自体について

- ・憲章に効果があるのか。

⇒（ファシリテーター）事例に示したとおり、街なかに看板をたてて誘導するものです。看板をたてることで設置者、たとえば町会の意思を汲んでもらえるような効果があると思います。

②まちづくりの憲章の項目について

- ・たたき台は、当たり前のことばかりで、すべて該当する。
- ・4m未満の道路は交通安全上危険であるため、一方通行化すべきであることを、新たな項目に加えたい。（警察に申し出たところ、沿道の全員合意が必要とのことで、それは難しい）。

③そのほか

- ・上一東町会には公園がない。

中十条グループ（5名）

①まちづくり憲章自体について

- ・意見なし

②まちづくりの憲章の項目について

- ・「幅員4mに満たない狭い道路での建替え時には、後退部分を道路状に整備します」に関心がある（メンバーの多数の意見）。拡幅後退したところは整備しないと街がよくならないため、区の強い指導、さらに言えば法改正も必要だ。また、コミュニティの視点から整備を誘導することも重要であるため、区や区長が街に入ってくるべきである。
- ・「行き止まり道路でも緊急時のみ通り抜けられるよう、庭先や建物と建物の間を利用して、新たな避難路を確保してあげます」は本当にできるのか。
⇒（ファシリテーター）向島で協定を結んでいる例があります。
- ・外国人居住者への対応は難しい。
⇒（ファシリテーター）同様の問題を抱えている地区はたくさんあります。

岸町二丁目グループ（6名）

①まちづくり憲章自体について

- ・意見なし

②まちづくりの憲章の項目について

- ・「幅員4mに満たない狭い道路での建替え時には、後退部分を道路状に整備します」について、4m未満の道路での建替えは法律で規制されているので不要ではないか。
- ・「今後起こりうる地震に備えるため、ブロック塀等の安全点検・安全対策を進めます」とあるが、岸町では高い塀が少なくなった。
- ・騒音を出さない気遣いが必要であることを、新たな項目に加えたい。
- ・「外国居住者との共生を図るため、町会組織や町会活動に、その積極的な参加を促します」とあるが、これをさらに広く捉えた日常からの交流がよいので、新たな項目に加えたい。

まとめ

○アンケートの結果は下表に示すとおりとなりました。

○ワークショップでいただいた意向や意見は、当ブロックからの提案事項としてとりまとめ、駅東ブロックおよび83号線ブロックの両部会長から、関係する各町会に伝えてもらいます。

まちづくり憲章（案）のアンケート票について										
※ご自身が関係する町会について、必要と思われる項目に○をつけてください。										
区分	項目	上一西 町会	上一東 町会	中一 町会	中二 町会	中三 町会	中三四 町会	岸二 町会	上十条 自治会	合計
参加人数（対象人数）		1	1	2	1	2	-	6	1	14
道路 について	①幅員 4m に満たない狭い道路での建替え時には、後退部分を道路状に整備します	1	1	2	1	1.5		3	1	10.5
	②角地に面する家は、見通しが確保できるよう、隅切りをつくります	1	1	2	1	2		5	1	13
	③自転車やオートバイ、プランターや看板などは、道路上や隅切り上に放置せず、宅地内に収めます	1	1	2	1	2		5	1	13
宅地 について	①今後起こりうる地震に備えるため、ブロック塀等の安全点検・安全対策を進めます	1	1	2	1	2		5	1	13
	②屋外広告物やエアコンの室外機、植木鉢等は、道路上に落下しないよう、安全点検・安全対策を進めます	1	1	2	1	2		5	1	13
	③庭先の樹木や草木は道路や隣地にはみ出さないよう、美しく手入れします	1	1	2	1	2		5	1	13
	④行き止まり道路でも緊急時のみ通り抜けられるよう、庭先や建物と建物の間を利用して、新たな避難路を確保してあげます	1	1	1			2		4	1
地域 交流 について	①コミュニティの活性化や防犯目的のため、普段から声かけをするようにします	1	1	2	1	2		4	1	12
	②町会に加入し、防災訓練など災害に備えた地域の取り組みに積極的に参加します	1	1	2	1	2		5	1	13
	③外国居住者との共生を図るため、町会組織や町会活動に、その積極的な参加を促します	1	1	2	1	1.5		4	1	11.5
	④ゴミ出しは、地域で決められた曜日・時間・場所・種別を守ります	1	1	2	1	1.5		5	1	12.5
ほか	○4m未満道路は一方通行にする		1							1
	○騒音を出さない気遣いをする							1		1
	○外国人との日常的な交流を進める							1		1

注）表中の数は、丸印をつけて頂いた数のポイント数です。ただし三角印をつけた方がおられましたので、便宜上 0.5ポイントとしてカウントしました。

3. 報告事項1：補助第83号線整備事業の進捗状況について（東京都 都市整備局 第二市街地整備事務所 説明）

○補助83号線のⅠ期区間とⅡ期区間の進捗状況について説明がありました。

①Ⅰ期区間の整備概要及びスケジュールについて

- ・Ⅰ期区間は、十条台小学校付近の補助第85号線から十条富士塚までの約640mの区間である。標準部の道路の幅員は20m、車道は往復2車線の7.0m、歩道と自転車道を合わせて6.5mずつの構成である。
- ・平成21年度に国土交通省から事業認可を取得し、令和元年度末までの事業として進めてきたが、昨年10月に事業施行期間を令和6年3月まで延伸する事業計画変更を行った。

②Ⅰ期区間の用地取得の進捗について

- ・用地取得については、皆様のご協力により、ほぼ完了している。残りの物件の十条富士塚については、今年度契約予定である。
- ・十条富士塚は、関係者及び関係機関と協議を行い、文化財の保全を図った再整備案がまとまった。今年の大祭後の7月頃に石碑等の移設工事に着手し、その後、文化財調査、富士塚の再整備を行う予定である。来年（令和3年）の大祭は富士塚近辺の旧中十条二丁目児童遊園跡地があったあたりに設置する仮宮で対応する。再来年（令和4年）の大祭は再整備した富士塚で行う予定である。

③Ⅰ期区間のインフラ工事の進捗について

- ・拡幅用地内において下水道工事、水道（小管）工事、水道（本管）工事を実施しており、それぞれ、令和2年3月、令和2年6月、令和3年6月の完成予定である。
- ・来年度以降は、Ⅰ期区間の拡幅部において、電線類を地中化するための電線共同溝工事及び歩道を整備する街路築造工事等を実施していく。

④Ⅱ期区間の整備概要及びスケジュールについて

- ・Ⅱ期区間は、十条富士塚から環状七号線までの約410mの区間である。幅員は、20～30mである。
- ・平成26年度に事業認可を取得し、令和2年度までの施行期間として事業を進めている。

⑤Ⅱ期区間の用地取得の進捗について

- ・用地取得は、令和元年9月末現在で約5割の権利者と契約済みである。
- ・埋蔵文化財の調査は、まとまった更地を対象に順次進めていく。

4. 報告事項1に関する意見交換

○（参加者）補助83号線は当初、令和3年3月までに完成させると聞いていたが、今の説明だと延期するようだ。具体的にはいつ頃完成するのか。苦渋な思いで立ち退きをした人たちに報いるためにも早く進めて欲しい。また、小学校が統合するため、整備が遅れると通学路についてなど様々な問題が出てくるのではないかと。

○（東京都）完了時期は、Ⅰ期区間は令和5年度、Ⅱ期区間は令和2年度を予定としています。また、通学路については、用地買収をした部分にU字型の柵を設置して

人が安全に通れるようにすることで対応しています。Ⅱ期区間も同様に、まとまった用地が確保できれば、U字型の柵を設置して人が安全に通れるようにしていきます。

5. 報告事項2：JR埼京線（十条駅付近）連続立体交差事業及び関連する道路事業の進捗状況について

○事務局からJR埼京線（十条駅付近）連続立体交差事業及び関連する道路事業の進捗状況について説明がありました。

- ・工事着手までの流れの中で、現在は測量調査の段階である。今後は連続立体交差事業、鉄道附属街路事業ともに今年度中の事業認可の取得をめざす。事業認可後は用地補償説明会を開催し、個別の用地交渉に入る。
- ・令和元年10月18日・19日に、鉄道附属街路事業に関する個別相談会を開催した。2日間で25組、別日で4組、合計29組の相談に対応した。今後も、相談したいことがあれば、北区十条まちづくり担当課、もしくは公益財団法人東京都都市づくり公社の窓口で対応する。

6. 報告事項3：十条駅周辺東地区及び岸町二丁目地区地区計画について

○事務局から、十条駅周辺東地区及び岸町二丁目地区地区計画について説明がありました。

- ・十条地区では、まちづくりのルールを定めた地区計画を5地区（十条駅周辺西地区など）において既に定めている。
- ・現在、2つの地区計画未策定地区（十条駅周辺東地区、岸町二丁目地区）で、地区計画策定の検討を行っている。
- ・今後、東京都と事前協議を行い、次年度以降、都市計画法の手続きとして、原案の説明会、原案の公告・縦覧等、案の公告・縦覧等、都市計画審議会を経て、決定告示（地区計画及び用途地域等の変更）を行う予定である。

7. 報告事項2・3に関する意見交換

- （参加者）鉄道附属街路事業について用地取得の対象はどのくらいか。
- （事務局）用地取得の対象は、現在行っている用地測量の段階では、約140画地です。
- （参加者）地区計画の検討で昨年度アンケートが行われたが、アンケートの対象者なのに配布されなかった人がいる。そのようなことで進めて良いか。
- （事務局）アンケートは、（仮称）十条駅周辺東地区、（仮称）岸町二丁目地区を対象に、地区内はポスティングで配布し、地区外地権者は謄本で調査し、郵送で配布しました。また、十条駅を利用する観点から意向を把握するため、地区内だけでなく、地区外の中十条二丁目・三丁目の一部にも配布しました。
- （参加者）十条駅西口の地区計画では樹木の維持・保全をうたっているのに、区自らが破り樹木を伐採する計画に変わったが、このような状況下で、アンケートを行って地区計画を定める意義があるのか。
- （事務局）十条駅西口では、再開発にあわせ駅前広場を整備することになりました

が、この駅前広場の地下に自転車駐車を整備することとしております。このためにはどうしても既存のケヤキを伐採することになり、公共性を考慮するとやむを得ない判断だったと考えています。なお、ケヤキ自体については、移植の可能性を探るため樹木医に診断してもらったところ、根が密集しており移植は不可能ということでした。

- （参加者）これまで同様、地域住民の参加者が少ない。土曜・日曜日の開催を探るべきではないか。
- （事務局）周知については、これからも工夫していきたい。再度検証する。
- （参加者）中十条では、周知のための掲示板が貼っていなかった。
- （参加者）私は各戸配布の回覧板でこのブロック部会のことを知り、本日初めて参加した。回覧板なのでみんなが知る機会は等しくあるはずだ。関心があるかどうかポイントであり、なければ参加しないだけだ。平日だから参加しない、土日だから参加するというのではないような気がする。
- （参加者）区の担当者から、4 m未満の道路について全部が4 mになるには100年かかると言われたと聞いたことがある。区の姿勢としていかななものか。区は、道路拡幅のための誘導策として、コミュニティの集まりの場を設置し説明すべきである。
- （参加者）4 m道路については難しい問題だと思う。狭い敷地のため1 m後退したら建替えできないところはたくさんある。こういう状況下のなかで防災をどう考えるかは、やはりできるだけ多くの人ができる環境づくりが必要だ。そうなれば人が集まり、地域でも話し合いの場ができるのではないか。
- （参加者）以前、議事要旨を拝読したところ、司会者のコメントとして、バス通りの拡幅が決まったあとでも、その見直しのため、ブロック部会への参加者や住民の力を借りて話を進め申し入れをしていくとあったが、その後どうなったのか。
- （事務局）バス通りの拡幅の件をはじめブロック部会で出た意見については毎回、東京都に伝えてあり、事務局サイドとしては都・区で共有するようにしています。
- （喜多村部会長）これで、「第38回駅東ブロック・第40回83号線ブロック・合同部会」を閉会します。お忙しいところ夜分にもかかわらずお集まりいただき、また、活発な意見交換をありがとうございました。

以上